



城東まちづくり通信第17号

平成27年8月3日版

～ひとの話 まちの輪 城東の和～



城東まちづくり協議会第三十四・三十五回理事会

去る六月一日(月)及び七月六日(月)午後六時から、城東屋敷大広間に於いて第三十四回・三十五回理事会を実施しました。

参加者は、それぞれ十八名で、主に平成二十七年年度の「空店舗対策策策構」の計画する新規事業の応募について多くの時間が割り当てられ、新規出店を計画中の三人の方が、熱心に討議に参加しました。

この応募は、六月二十九日に締め切られ、七月八日に補助金の可否を決める面接・審査会が実施されました。

津山市全体として応募したのは十名、城東地区からは四組六名の方が応募しました。



内訳は、東新町のモミヤさんに出店した「ひなた」さん、持ち家を改修した西新町の山名さんと水野さん、借家改修を目指す中之町の川島さんです。

毎年、採用枠として示されているのは三枠であり、ここ数年、城東地区が連続して採用されていることから、なかなか厳しい面接となったようです。

毎年恒例の町作り協議会視察研修については、今年度は九月中旬に倉敷を研修することで見直しを調整しました。

その他、観光部会の六月例会での結果について、後藤事務局長から報告があり引き続き街の活性化のビジョン策定を推進し、具体的に一つ一つ実践をしていくことで意見の一致を見ました。

(次回理事会…九月七日(月)午後七時から)



「平成二十七年伝統的建造物群保護行政研修会」が城東地区で実施されました。

去る七月一日(水)から三日(金)にかけて、全国の地方自治体から四十八名の皆さんがお見えになり、伝統的建造物群保護行政研修のため、この城東地区をまちあるきしました。

これは、全国の伝建地区を持つ自治体やこれから伝建地区を目指す自治体を対象とした研修で、北は青森県、南は沖縄県の総勢四十八名の研修生が津山市へやってきました。

二日目の実地研修では、城東伝建地区を実際に見学し、まちや建物の特徴を調査し、保存計画の作成研修を行いました。

これは、貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする目的で実施されているもので、文化庁文化財部伝統文化課が担当し、津山市の担当は歴史まちづくり推進室です。

文化財の保存及び活用を充実させるには、文化財のうち重要なものを積極的に幅広く指定等を行い、それらを計画的に修理等を行うことにより適切な状況で保存・継承するとともに、国民にわかりやすく公開・活用する必要があり、また、文化財に関わる人材の確保等により文化財の保護・活用を行うための基盤を整備することが必要であるという観点から行われたものでこの津山城東地区を全国の地方自治体の皆さんに知って頂くためにも、大変、有意義な催しだったと思います。



まちづくり協議会観光部会の活動について

津山城東まちづくり協議会観光部会では、毎月一回第四火曜日（今後、曜日の変更を検討予定）午後七時から会合を設け、まちづくりについて自由な意見を交換しています。

六月の例会は、五日（金）に実施され、松井観光部会長、後藤城東青壮年会長、中島まちづくり観光事業部副部長、小坂同副部長他五名の役員が集まり喫緊の課題について討議しました。

一 事務局の充実について

現在、後藤青壮年会長、高田青壮年事務局長が協議会の事務局業務を兼務、また場所は「麵屋ツナさん家」が仮の事務局となっており、専任の協議会事務局設置が急務である。この設置に関する支援を津山市へ働きかけていくことで意見が一致しました。

二 空店舗補助金申請について

現在まちづくり協議会に空店舗補助金申請が数多く提出されているが、無計画に申請取得するだけでは、真の活性化にはつながらない。総合的な見地からコントロールしていくことが必要であるとの意見があり、今後、このコントロール機能を強化していくことにしました。

三 法人化について

成功している他の地域では、民主導によるNPO又は会社という形を取っており、城東地区もこの法人化、特に株式会社設立を目指して、今後の活動を強化していくことで、意見を調整しました。



城東地区の時代色（仮称）舗装完成



城東地区の出雲街道は、数年前から自然の土と同様の時代色舗装が進められてきました。最初は、洋学資料館を中心とした西新町・東新町が、一部ライフレインの地中化を含めて実施され、その後橋本町・林田町が完成しました。今年度は、七月はじめから、未完成区間の勝間田町と中之町の時代色舗装工事が始められ、この程完成しました。

これで、宮川大橋から東新町に至る約1.6キロメートルの舗装が完了し、他の地区と違った装いに生まれ変わりました。城東地区の町並みは、建物のみならずこうした道路や電柱・電線等のライフレイン、排水溝の整備など、多岐にわたります。

限られた予算の中、なかなか一気にというわけには行きませんが、お城とともに津山観光の目玉地区としての体裁を整えるためにも、ここは行政の決断と意気込みに期待したいところです。



我々住民としても、自らが国指定の町並み保存地域に住んでいることを自覚し、この街を愛し、出来る部分は自らの手で整備を進めていく気概を保ちたいものです。

また、他の地域からの転入者やUターン者を温かく迎え、そうした方々の意見を尊重する気風の醸成に努めることが必要不可欠です。

大隅神社清掃奉仕

① 老人会

八月十五日（土）
九月十五日（火）

② 青壮年有志

九月 六日（日）

まだまだ暑いことと思いますが、是非、多くの皆さんの御参加を御願ひ致します。

まちづくり協議会

理事会の予定

① 九月 七日(月)

② 十月 五日(月)

午後七時から、城東屋敷において実施予定

編集後記

梅雨明けとともに、猛烈な暑さが連日続いております。屋外での作業は体力を消耗します。熱中症対策には、どうぞ

万全を期して下さい。

まちづくり通信第十七号、如何だったでしょうか。編集部の気づかない身近な話題など、皆様の投稿を心よりお待ちしております。